

# 支援金詳細

## 仙台市生産性向上・賃金引上げ応援金

厚生労働省の業務改善助成金を活用した生産性向上や賃金引上げに取り組む事業者に対する上乗せの補助金の支給を開始します。

|          |   |
|----------|---|
| 地域       | 宮城県仙台市  |
| 支援の種類    | 助成型（ 2）   |
| 利用目的     | 人材育成・雇用 / その他   |
| 対象       | 登記上の本店または主たる事務所を仙台市内に置いている中小企業者等  |
| 公募期間     | ～   |
| 上限金額・助成金 | 補助対象経費の1/10<br>一事業者あたり上限60万円  |
| 給付要件     | 令和5年4月1日以降に、厚生労働省より業務改善助成金（中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金）の支給決定通知を受けていること  |
| その他      |   |
| 問合せ先     | 仙台市経済局中小企業支援課<br>電話：022-214-1003  |
| URL      | <a href="https://www.city.sendai.jp/kikakushien/seisanseikoujou_chinginhikiage.html">https://www.city.sendai.jp/kikakushien/seisanseikoujou_chinginhikiage.html</a> |